

平成24年度豊山町安全なまちづくり協議会議事録

1 開催日時 平成24年8月2日(木) 午前10時00分～午前11時10分

2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室1

3 出席者

(1) 豊山町安全なまちづくり協議会委員

委員 交通安全協会会長(豊山町安全なまちづくり協議会会長)	森下	正一
交通安全協会副会長	大口	耕造
防犯協会会長(豊山町安全なまちづくり協議会副会長)	高栗	峯夫
防犯協会副会長	柴田	邦夫
自主パトロール隊隊長	川村	武
自主パトロール隊副隊長	小原	輝彦
西枇杷島警察署 交通課長	吉川	晴久
西枇杷島警察署 生活安全課課長	藤嶋	克浩
青少年育成会議委員長	小出	順啓
豊山小学校PTA生活委員長	関戸	栄子
新栄小学校PTA副会長	坪井	明日香
志水小学校PTA副会長	柴田	香織
豊山中学校PTA副会長	渡邊	勝利
保育園父母の会会長	稲熊	由希子
豊山学園 天使幼稚園 母の会会長	関	久美子
老人クラブ連合会会長	江崎	弘
商工会会長	細野	清
名古屋市中心卸売市場 北部市場協会		
防犯防火委員会委員長	伊藤	豊
三菱重工業株式会社 名古屋航空宇宙システム製作所		
小牧南工場 総務グループ長	古賀	祐樹
ユニー株式会社エアポートウォーク名古屋		
アピタ名古屋空港店 業務副店長	長谷川	俊裕

## (2) 事務局

豊山町長	鈴木 幸育
経済建設部長	長谷川 徳康
建設課長	平岩 満
建設課長補佐	蟹江 敏彦
建設課環境・安全係長	小塚 和宣
建設課環境・安全係	澤田 由彦

## 4 議 題

- (1) 委嘱状伝達
- (2) 町長あいさつ
- (3) 趣旨説明
- (4) 自己紹介
- (5) 役員選出
- (6) 会長あいさつ
- (7) 議題

報告事項

LED防犯灯賃借事業について

- (8) その他

## 5 会議資料

- ・ 資料No.1 「豊山町安全なまちづくり協議会設置の背景」
- ・ 資料No.2 「LED防犯灯賃借事業について」
- ・ 資料No.3 「管内の交通事故及び犯罪情勢」
- ・ 参考資料「平成24年度 各団体の交通安全・防犯に関する活動計画」
- ・ 参考資料「交通あいち」
- ・ 参考資料「防犯あいち」
- ・ 参考資料「防犯定期便」

## 6 議事内容

**【建設課長】** 皆さん、こんにちは。本日は暑い中、また、公私ともお忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから豊山町安全なまちづくり協議会を開催させていただきます。私は、本日の司

会を務めさせていただきます建設課長の平岩と申します。宜しくお願い致します。

まず始めに、お手元の資料のご確認をさせていただきたいと思います。本日の「会議次第」が1枚、委員の皆様の名前が書かれた名簿が1枚、配席表が1枚。次に、右肩に「資料1」と書かれた「豊山町安全なまちづくり協議会設置の背景」A4両面4ページものが1部、次に「資料2」と書かれた「LED防犯灯賃借事業について」A4両面6ページもの、最後のページがA3の地図が付いたものが1部です。次に右肩に「資料3」と書かれた「管内の交通事故及び犯罪情勢」A3両面2ページ、最後にA4片面1枚が付けてあるものが1部。参考資料として、各団体の皆様から提出していただいている「平成24年度各団体の交通安全・防犯に関する活動計画」両面23ページの資料が一部。続きましてカラーコピーの7月号の「交通あいち」「防犯あいち」が1部ずつ。最後に「防犯定期便」平成24年8月号であります。

以上が本日の資料でございます。落丁等はありませんか。

参考資料として配付させていただいております「平成24年度各団体の交通安全・防犯に関する活動計画」については、各団体に提出をお願い致しました。各資料をこの場で説明させていただきますと非常に時間がかかるということで、お帰りになってから各団体の計画書を見ていただきまして、プラスになるものがあれば、参考にさせていただきたいと思いますので宜しくお願い致します。

続きまして、町のホームページに関することについて先に説明をさせていただきます。まず、ホームページに本日の会議の内容を掲載させていただきますが、本日の会議につきましては、議事録を作成するため録音をさせていただいておりますので宜しくお願いしたいと思います。この安全なまちづくり協議会につきましては平成21年度から今まで3回実施しております。今回で4回となっております。今まで議事録を作成する際は、会議内の発言者の名前については、実名を書くのではなくAさん・Bさん・Cさんと記載する非公表ということで、作成してきました。

今回も名前を非公表とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(※しばらく間を置く。異議なしの声あり。)

ありがとうございます。異議なし、と発言をいただきましたので、本日の議事録につきましても今まで通り同様、会議内の発言者の名前については非公表とさせていただきますので宜しくお願い致します。

本日の会議の議事録につきましては、町のホームページに公開させていただ

きますので、よろしく申し上げます。

(1) 委嘱状伝達

**【建設課長】** それでは、次第にそって進行をさせていただきます。最初に委嘱状の伝達です。今回、人事異動等で委員の交代がございますので、交代した委員の方に委嘱状の伝達をさせていただきます。順番に皆様の席へ伺いますので、委嘱状を受け取っていただきたいと思っております。宜しくお願い致します。

(※委嘱状の伝達。)

どうもありがとうございました。これで委嘱状の伝達は終了でございます。尚、委員の皆様の任期につきましては、平成25年7月31日までのとなっておりますので、宜しくお願い致します。

(2) 会長あいさつ

**【建設課長】** それでは、会議に先立ちまして、森下会長よりあいさつをさせていただきますのでよろしく申し上げます。

**【会 長】** おはようございます。第1回の協議会から会長を務めさせていただいております森下正一です。今年度も引き続き、会長の職を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

現在、豊山町交通安全協会の会長、豊山町防犯協会の副会長もさせていただいておりますが、そのような経験が少しでも皆様のお役に立てればと思っております。皆様のご協力をいただきながら、会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(3) 町長あいさつ

**【建設課長】** 続きまして、豊山町長の鈴木幸育よりご挨拶申し上げます。宜しくお願い致します。

**【町 長】** 皆様方おはようございます。本日は非常に暑い中で豊山町安全なまちづくり協議会にご参集いただきまして厚くお礼申し上げます。ご存知だとは思われますが、7月31日に師勝町内で横断歩道を歩いていた方がお亡くなりになりました。実は昨日、交通死亡多発警報が発令されました。愛知県は非常に交通死亡事故が多いので十分に注意していただきたいと思っております。それぞれの団体につきましては、色々な中身で工夫を凝らしていただき一人の力より大勢の力で

交通、防犯にご尽力していただきたいと思います。

また、特に夏休みに入りまして子供たちも気をよくして親の目を盗んで遠くに行ってしまうというような問題もございます。これも皆様方のご指導によりまして、夏休み後に子供達が元気な姿で登校してくれたらなと思っております。おかげさまで、本町の中学生の部活動も良い成績で修めました。これも、地域の皆様方のご協力のもとこの暑い中で頑張った成果だと思っております。

これからも皆様方のお力のもと地域の安全ためにご指導のお願いを申しあげましてごあいさつとさせていただきます。

**【建設課長】** どうもありがとうございます。尚、町長は、この次にも公務がございます。ここで退席させていただきますので、ひとつ宜しくお願い致します。

#### (4) 趣旨説明

**【建設課長】** 続きまして、次第に沿って説明させていただきますが、次第4の趣旨説明をさせていただきます。

本日の会議は、平成21年度4月に豊山町安全なまちづくり条例の制定後、今回で4回目の協議会の開催となります。尚、今日初めて出席される方もみえますので、協議会の趣旨、目的について事務局より説明させていただきたいと思っております。宜しくお願い致します。

#### **【環境・安全係長】**

それでは、配布した資料1で説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に、本日、皆様にお集まり頂いている「豊山町安全なまちづくり協議会」設置の背景ということで説明をさせていただきます。

まず、愛知県における交通安全の取組みについてであります。愛知県の平成23年の交通事故死者数は、225人で、前年に比べ28人増加、前年の平成22年、5年間続いてきたワースト1位を返上しましたが、平成23年は再びワースト1位になるなど、非常に厳しい状況下にあります。

このため、引き続き、県警を始め市町村、関係諸団体と連携し、『交通事故を起こさない』、『交通事故に遭わない』ための交通事故防止の取組を積極的かつ強力に展開していくほか、県内交通事故の特徴である「高齢者」と「交差点」の対策を重点化し、交通事故死者数の減少を目指すこととしております。

具体的には、交通事故死者数の減少に向けたアクションプラン、「第9次愛知県交通安全計画」を定め、平成27年までに交通事故死者数を160人以下にすることを目的とし、事故防止のための各種対策を図っています。

続いて、愛知県の防犯に関する取組みについてであります。愛知県の犯罪発生状況は、平成7年から増加の一途をたどり、平成15年には、戦後最高の22万6千件を記録しました。このため、「新しい政策の指針」において、平成17年から平成27年までの10年間で「年間約20万件発生している刑法犯認知件数の半減」を目指すことを目標としました。この目標達成のため、平成18年3月には、「あいち地域安全緊急3か年戦略」を策定し、平成18年度から平成20年度の3年間で54,243件減少させ、更に平成21年2月には、「あいち地域安全新3か年戦略」を策定し、平成21年度から平成23年度の3年間で25,731件減少させ、目標達成まで残り約2万件となっております。

そして新たに「あいち地域安全戦略2015」を策定し、平成24年度から最終年度の平成27年度までの4年間で「刑法犯認知件数を対前年比で5%以上減少させ、平成27年までに10万件以下とする」当初の目標の達成に向けて、県民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の支援を重点に、多発する犯罪への対応など安全なまちづくり施策を一層強力に進めているところであります。

このように、交通安全、防犯を含め、安全で安心して暮らせる愛知を目指し県民総ぐるみ運動を展開しており、豊山町においても協力を求められています。

このような愛知県の取組みを受けての豊山町の取組みとなります。

まず、豊山町の交通事故状況についてであります。平成23年の交通事故件数については、725件で前年比18件の減少となっております。また、交通死亡事故の発生については、平成20年10月以降ゼロの記録を更新中であります。

次に、豊山町の犯罪発生状況についてであります。平成23年の町における犯罪発生件数は、西枇杷島警察署の報告によると、380件で前年比4件の減少となっており、また平成23年の市町村犯罪発生状況については、認知件数は愛知県の市町村中61位と件数そのものは多くはありませんが、人口千人あたりの犯罪率ランキングで比較すると、飛島村に次いで、県内市町村ワースト2位という大変不名誉な結果となっております。

このような状況を少しでも良くし「住民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現」を目指し、また、県の施策にも対応できるよう西枇杷島警

察署、学校、ボランティア団体を含む地域住民、地域の事業者と一体となった取り組みを進めるため、平成21年4月に「豊山町安全なまちづくり条例」の制定を実施いたしました。

更に、「安全に安心して暮らすことができる地域社会を実現」させるために、関係団体から選出された協議会委員より「安全なまちづくり」に関する意見を求め、町の「交通安全」、「防犯」に関する施策の方向づけをすることや関係団体の活動についての情報交換を行っていただきたいと考え、本日の豊山町安全なまちづくり協議会の会議ということで、皆様方にお集まりいただいております。

関係する条例、規則につきましては、2ページ～4ページに付けさせていただきます。

資料1の説明については以上であります。

**【建設課長】** ただいま事務局より協議会設置の背景ということで、会議の趣旨について説明させていただきました。

この件に関して質問や確認事項等ありましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

(※しばらく間を置く。)

よろしいですか。さきほどの豊山町の犯罪の発生率がすごく悪く、県内で2位という説明がありました。これは件数は少ないですが、1,000人あたりの犯罪発生率で見ると名古屋市に隣接しているということもあり通勤の途中で狙われるということがないと警察から聞いておりますので、皆様も注意をしてください。

続きまして、自己紹介に入らせていただきます。

## (5) 自己紹介

**【建設課長】** 本日の会議が初めての方もみえますので、委員名簿や配席表につきましては、お手元に配布させていただいておりますが、委員の皆様より順番に所属の団体名と名前を言っていただいて、自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、まず事務局より自己紹介させて頂きまして、それから委員の皆様という順番で行いますので宜しくお願い致します。

(※事務局に続いて委員が順番に自己紹介。)

ありがとうございました。今後、このメンバーで豊山町安全なまちづくり協

議会の会議を進めさせていただきますので宜しくお願い致します。

(6) 議題

【建設課長】 それでは、次第6の議題に入りたいと思います。

ここからの会議の取り回しにつきましては、規則第3条の規定に基づき会長の森下様に会議の議長をお願いしたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

【会 長】 会長が議長を務めるということになっていますので、皆様のご協力を宜しくお願いしたいと思っております。

〔1〕報告事項

【会 長】 それでは、報告事項について事務局より説明を求めます。

【課長補佐】 それでは、配布した資料2「LED防犯灯貸借事業について」で説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、P1をご覧ください。(1)町の防犯灯の現在の設置状況についてであります。

町の防犯灯には、①から④の4種類があります。設置数については、現在、設置のメインとして設置している水銀灯が557基。田んぼ等の周辺に設置する場合、明るさを考慮したオレンジ色の光のナトリウム灯が193基。その他、最近、新しく取り替える場合設置しているLED防犯灯が17基、その他、蛍光灯が3基設置されております。

防犯灯の設置あたっては、夜間における犯罪の防止と地域安全の確保を目的に「夜間の歩行者、交通量が極めて多い市街部の道路や、犯罪の発生のおそれのある道路」に設置させていただいております。

設置基準については、町道として認定された道路の中電柱やNTT柱に共架という形で、概ね50mに1箇所という設置基準を設けて設置をさせていただいております。

その他、防犯灯の他に町道の主要交差点を照らす少し大きめの街路灯を交通安全灯といい、これについては、77基設置させていただいております。

防犯灯、交通安全灯が実際どんなものかを分かっていたくため、P2の方にそれぞれの写真を載せさせていただいております。上段が防犯灯、下段の少し大きめの街路灯が交通安全灯であります。

今回は、交通安全灯を除く防犯灯についてお話をさせていただきます。防犯

灯の年間電気料金は、約530万、修繕費は、約200万、維持費だけで年間、これだけのお金が掛かります。

次にP3(2)水銀灯とLEDとの比較ということで、一覧表を載せさせていただいております。

一覧表をご覧くださいと直ぐにお分かりと思いますが、LEDは、少ない電力で水銀灯と同等の明るさを確保することができ、電気料金が安く、電球の寿命も長いというメリットがあります。

①として、仮に現在の水銀灯557基をLEDに更新した場合の電気料金を計算しています。数字を見ていただきとお分かりと思いますが、LEDに更新することにより年間6割以上の電気料金、約166万円の経費削減が可能となります。

また、P4の②電球の耐用年数が、水銀灯が約3年、LEDが約10年持つと言われており、水銀灯の3倍以上長持ちということになります。

②として灯具交換費用は、水銀灯が4万7千円、LEDが5万2千円、若干LEDの方が高めでは、ありますが価格については、年々安くなる傾向にあります。

次にP5の④メリットとデメリットであります。メリットについては、先ほどの一覧表でもご覧顶きましたが、LEDは、二酸化炭素を約7割程度削減することができ、少ない電力で水銀灯と同じ照度を保つことができます。

デメリットについては、コスト的に割高であるということ、また、水銀灯に比べ光に広がりがないため、全体的に暗くなったという印象を受けると言われています。更に、耐用年数等は、あくまで机上の計算で実績がないということ。また、メーカーにより光の色や耐久性にばらつきがある。ということが一般的には言われております。

このようなことを踏まえ、次のP6の(3)町の取り組みについてであります。

①として、平成24年度は、LED防犯灯の賃借事業を実施します。内容については、防犯灯44基を試験的にリース方式でLEDに換えるというものであります。リースの期間としては、5年間、場所については、豊山小学校周辺の城屋敷地区、P5の位置図で図示している場所についてであります。契約の金額については、5年間で1,354,500円、月々22,575円であります。

実際には、6月の中旬に取り付けが終了して、現在、44基のLED防犯灯

が豊山小学校周辺の城屋敷地区に、既に設置がされているという状況であります。

今後の方針としては、②に書かせていただいておりますが、今年度の事業の実績と住民皆様方のご意見を参考に水銀灯については、順次LEDに交換していきたいと考えております。

本日、設置の場所の位置図も資料の最後のページ付けさせていただいております。夜間にこの地区を通ることがありましたら、是非、実際に確認していただき、気がついたことがあればご意見いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

資料2の説明については、以上であります。

**【会 長】** ご苦労様でした。ただいま事務局よりLED防犯灯賃借事業について説明がありました。この件に関しまして皆様の方からご意見や質問等ありましたら、挙手にてお願いしたいと思っております。宜しくお願い致します。

**【委員 A】** 7月の時点で平岩課長から豊山小学校区にLED防犯灯を設置したということで、パトロールするときに確認をしてくださいというお話がありました。パトロールをしている方に聞いてみましたが以前の防犯灯とあまり大差はないという返事でした。私自身はまだ確認してないので今日のパトロールで実際に見て色々な問題、状況等を報告したいと思っております。

**【会 長】** ありがとうございます。他にはありませんか。

**【建設課長】** さきほどAさんからLED防犯灯に変えても従来の防犯灯と変わりはないというお話がありました。このLED防犯灯は消費電力が6割くらい削減でき、それに伴い温室効果ガスの削減にも繋がります。また、ほとんど球切れすることもあります。豊山小学校の周辺でLEDの防犯灯に変えたことで何かお気づきのことがありましたら役場1階の建設課環境・安全係までご連絡をお願いします。

## 7. その他

**【建設課長】** それでは事務局からその他の内容に入らせていただきます。私からは、学校の通学路の点検について説明させていただきます。本来なら点検をした後に説

明をするべきですが、学校の都合で8月6日(月)に各学校の通学路の点検を行います。これは、今年の4月以降に通学中に車が児童の集団に突っ込むという事故が多発しております。京都や愛知県の岡崎市、兵庫県等全国各地で多発しており、全国的に通学路の点検を行って欲しいと国から要望がありました。このため、各学校の要望を聞き、8月6日(月)に実際に点検を行う予定であります。点検の日については西枇杷島警察の交通規制の係長にも来ていただきます。また、私と教育委員会、PTA、学校の先生等で、各学校の要望を現場を見ながら対策を考えていく予定です。

**【事務局】** 続きまして、資料3の「管内の交通事故及び犯罪情勢について」に基づいて説明させていただきます。1, 2ページが交通関係、3, 4ページは防犯関係でございます。

まず、平成24年上半期(1~6月)の交通事故発生状況について説明させていただきます。

愛知県は8月1日現在で、128名の方が交通事故で亡くなられ全国1位となっており、2位の埼玉県と12名の差があります。このため現在、交通死亡事故多発警報が発令されております。期間については8月1日から8月14日までの2週間です。

豊山町の1月から6月までの交通事故発生状況についてですが、詳しくはお手元の資料のとおりでございます。その内容を掻い摘んで説明しますと、豊山町は平成21年から死亡事故ゼロで現在も更新中であります。重症事故については、豊山学区で1件、軽傷事故については全体で73件、人身事故については昨年より15件減って74件となっています。ただし、物損事故は306件ということで増加傾向にあります。

続いて、防犯の関係に移ります。愛知県内の刑法犯・重点罪種認知状況は、1月から6月まで51,690件で昨年より7,000件あまり減り、減少傾向にあります。ただし、その中で一番多い犯罪は、自販機ねらいです。これについては、豊山町でも自販機ねらいのみが増加し、愛知県内と同様に増加しています。資料3の「豊山町内自動販売機狙い被害状況」をご覧ください。豊山町の自販機ねらいは10件で計上されております。しかしながら、実際には12件発生しております。これは、1番と3番、7番と10番は同じ場所で起こっているということで統計の関係上1つとみなされております。この中で、ボールによる被害が非常に多い状況です。被害防止等のポイントも資料に記載しま

したので後ほどお読みください。

続いて「防犯定期便」を見ていただくと空き巣が増加していることが記載されています。たまたま豊山町では最近空き巣被害はないですが、1月から6月ですと6件は発生しています。多くは、ガラス窓を割り侵入してくるものです。犯罪を防ぐために自分自身で色々な対策をとっていただきたいと思います。

最後に、刑法犯の1月から6月までの発生状況ですが、149件で昨年よりも37件減少しております。また先ほど説明しました自販機ねらいは8件増加しております。また、西枇杷島警察署管内で振込み詐欺が2件発生しました。そのうち1件が豊山町で発生しました。以上で説明終わります。

**【会長】** ただいま、事務局より説明がありましたが、本日は西枇杷島警察署からも交通課長の吉川様、生活安全課長の藤嶋様に出席していただいておりますので、補足等ありましたらお願いしたいと思います。

**【交通課長】** 交通課長の吉川です。事前に配布しました「緊急速報」について説明させていただきます。7月31日に北名古屋市で高齢者の死亡事故が発生しました。事故の状況は資料の図のとおりになっています。現在も原因を究明中ではありますが、こういった事故を起こさないために反射材をつけるなどして目立つ服装する必要があります。しかし、一番重要なことは運転者自身が確実な運転確認を行うことです。皆様も事故に遭わないよう注意していただきますようによろしく願います。

**【生活安全課長】**

私から西枇杷島署管内の犯罪状況を説明させていただきます。資料3をご覧くださいと西枇杷島署管内の犯罪状況が記載されております。6月までに1,361件の犯罪を認知しております。これは前年の対比で162件の減となっております。これは、本日お集まりいただいた方のご協力のおかげだと思っております。特に自主パト隊のパトロール活動の成果が数値に如実に現れていると思います。

しかし、さきほど豊山町から説明がありましたが、自販機ねらいは多発傾向にあります。これに加えて車上ねらい、部品ねらいが管内で非常に多くなっています。これは、西尾張地区全体で増えています。これを防ぐためには、車に荷物を置きっぱなしにしないというようなことが重要であります。

最後に通学路の交通事故防止ですが、車が全く通らない場所ですと交通事故は

ほぼ起こりません。しかし、全く車が通らない場所ですと逆に防犯の面で問題があります。そのあたりを加味した通学路の設定をお願いしたいと思います。以上です。

【会長】 ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問等あればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(※しばらく間を置く。)

ありませんか。他に質問や確認事項等ありましたらお願いしたいと思いますがよろしいですか。

【課長】 意見も無いようですので、これで安全なまちづくり協議会を閉会させていただきます。本日、この会議にていただいた皆様からのご意見等につきましては、今後の町の「交通安全」、「防犯」に関する施策の参考としていただくよう、私からも事務局にお願いし、会を閉じさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。